

支離滅裂な国土交通省の論理

委員各位は最終提言に向けてご努力くださり、厚くお礼申し上げます。

さて国土交通省（近畿地方整備局）は“今後、随時、変更していくもの”との前提で、「淀川水系 河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）」を発表いたしました。そのP26.4.6.1 ダム計画の方針のなかに

- ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響
- ・近年頻発している渇水に対する安全度の確保

を“留意”するとあります。

渇水に対する安全度については、「平成6年は、極めて厳しい暑さの夏と、稀に見る小雨の年」であったにもかかわらず、琵琶湖総合開発（平成4年概成）のおかげで、「直接日常生活に重要な事態には」ならなかった≪水資源開発公団関西支社・淀川水系平成6年渇水記録≫事実を無視した記述で、それでは何のために2兆円の巨費を投じて琵琶湖総合開発をやったのかと言わなくてはなりません。このことは関西のダムと水道を考える会の野村東洋夫氏が既に指摘しています。

しかし私が問題としたいのは前者、つまり「琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響」です。

ダムは

- ・魚類等の遡上や降下が容易でなく
- ・自然流況で水が流れず、水位変動や攪乱が減少し
- ・水質を悪化させ
- ・土砂移動の連続性が妨げられ
- ・水温も下流に影響を与える

など生態系に悪影響を及ぼす問題が多いことは、国土交通省が「4.6.2 既設ダム」で認めている通りです。

上記方針は生態系を守るため、生態系に悪影響を及ぼすダムを整備するという支離滅裂な論理と言わざるを得ません。国土交通省は、この支離滅裂な論理を撤回し、“随時、変更して”いくべきだと考えます。委員各位の賢明なご判断を切望いたします。